

気候変動に対応する

『自然エネルギーの街鎌ヶ谷』を求める要望書

2021年9月9日

鎌ヶ谷市長 芝田裕美様

「民主と自治の会」

藤代政夫

渡邊俊彦

戸部光枝

連絡先：445-9144（藤代）

日頃より“自然豊かなみどりの街かまがや”を実現すべく、鎌ヶ谷の大地・水・空気・斜面林等の保全と再生にご尽力くださり心より敬意を表します。

「国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の報告（2021年8月9日）からも明らかのように、地球温暖化への人間の影響は『疑う余地がない』。「向こう数十年に温暖化効果ガスの排出が大幅に減少しない限り世界の気温上昇は1.5度及び2度を超える」と報告されています。

「国際エネルギー機関（IEA）」も2021年5月18日に「2050年ネットゼロ報告書」を出し2050年に実質排出ゼロを達成する道筋を示しました。①新たな化石燃料の開発をやめ②2030年までに先進国で石炭火力全廃③すべての新築建設をゼロ排出仕様に④2035年までに内燃エンジン車の販売禁止など脱炭素社会への具体的方向性を提示しました。

日本政府も2050年のカーボンニュートラルを宣言し、2030年にはCO₂排出46%削減とその方向性を示し始めました。

又2021年7月21日の「エネルギー基本計画案」で国は2030年の電源構成として再生エネルギーを36～38%とこれまでの22～24%からアップさせています。

グレタさんが指摘するように温暖化・気候変動に対しすべての人々が対応しなければならないことは明らかです。鎌ヶ谷市においても脱炭素社会に向けた計画を作りその方向に向けて一歩一歩実践していく必要があります。

そこで鎌ヶ谷市の方向性をお伺いします。

- 1) 鎌ヶ谷市はCO₂ゼロに向けどのような計画を作り実施していきますか？
- 2) 鎌ヶ谷市全域からのCO₂排出量はどのくらいですか？
- 3) 鎌ヶ谷市はCO₂ゼロに向けどの様な“省エネ政策”を展開していきますか？その具体的施策はどの様なものであり、これによるCO₂削減量はどのくらいあると考えますか？
- 4) 鎌ヶ谷市役所のCO₂排出量の60～70%が電気使用量になっています。“自然エネルギーの電気”へ転換すべきと思われますがどう考えますか？
- 5) 国も再生エネルギーの構成比を22%から36%にアップさせています。鎌ヶ谷市も新鎌ヶ谷地区を中心に「再生エネルギーの街づくり」を計画（モデル事業として）し、その実行の後全市的に自然エネルギーの街鎌ヶ谷を目指すべきと思いますがどう考えますか？

鎌ヶ谷市として脱炭素社会に向けた施策・方向性・計画・実行が急がれます。

*以上について文書による回答を10月4日までにお願い申し上げます。

秘書広報課
-3.9.9
第32号受付



令和3年9月22日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様

渡邊 俊彦 様

戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



気候変動に対応する『自然エネルギーの街鎌ヶ谷』を求める要望書について（回答）

令和3年9月9日付けで提出のありました要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

1) 鎌ヶ谷市はCO₂ゼロに向けどどのような計画を作り実施していきますか？

【回答】

本市は、平成22年に策定した「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」に基づき、2050年までにCO₂排出量を50パーセント削減することを目標とし、これまでに補助金事業による住宅用再生可能エネルギー設備の利用の拡大、地球温暖化防止関連の講座の実施やその他環境講座などでも啓発冊子を配布するなど、省エネルギー対策の周知を図ってまいりました。

また、平成30年に策定した「鎌ヶ谷市公共施設エコアクションプラン 鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）」においても、本市が管理する施設（建物）で行われる事務事業や公用車の走行等によって生じる温室効果ガス排出量の削減、省エネルギー及び光熱・燃料費の削減を目指す取組みを推進してまいります。

なお、今年、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、「2050年カーボンニュートラル宣言」の実現が法に明記されたことに伴い、令和5年度からの次期「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」の中で、新たに2050年までにCO₂排出ゼロを目指すことになるものと考えております。

2) 鎌ヶ谷市全域からのCO₂排出量はどのくらいですか？

【回答】

環境省が公表しているCO₂排出量の現況推計値によりますと、市域内の排出量は、平成30年度で47万7千t-CO₂となっております。

3) 鎌ヶ谷市はCO₂ゼロに向けどの様な“省エネ政策”を展開していきますか？その具体的施策はどの様なものであり、これによるCO₂削減量はどのくらいあると考えますか？

【回答】

本市では「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」により「省エネ政策（温室効果ガス排出量の削減施策）」を推進しておりますが、本計画は策定から11年が経過しており、この間、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという、昨年10月の菅首相による表明をはじめ、国の方針が大きく変わりました。それに伴い、「省エネ政策」等についても国や県の動向を注視する必要があることから、現在、策定業務を行っている「第3次環境基本計画」に次期「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を包含する方向で見直しを検討しているところです。

具体的施策につきましては、現在行っている補助金事業や啓発を行いながら、次期「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」の見直しに合わせ検討してまいります。

なお、CO₂の削減量につきましては、今年、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、「2050年カーボンニュートラル宣言」の実現が法に明記されたことに伴い、2050年までにCO₂排出ゼロを目指すことになるものと考えております。

4) 鎌ヶ谷市役所のCO₂排出量の60～70%が電気使用量になっています。“自然エネルギーの電気”へ転換すべきと思われますがどう考えますか？

【回答】

本市では、CO₂の排出量を抑えることのできる自然エネルギー由来の再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要があるものと認識しており、公共施設の一部には太陽光発電システムを導入しております。

しかしながら、再生可能エネルギー設備は一般的に、単位面積あたりの発電量が少なく天候にも左右され、コストが割高になる等の課題もありますので、「転換」の推進については、他の自治体の活用状況などを注視していく必要があるものと考えております。

5) 国も再生エネルギーの構成比を22%から36%にアップさせています。鎌ヶ谷市も新鎌ヶ谷地区を中心に「再生エネルギーの街づくり」を計画（モデル事業として）し、その実行の後全市的に自然エネルギーの街鎌ヶ谷を目指すべきと思いますがどう考えますか？

【回答】

再生エネルギーの構成比をアップさせるための「モデル事業」は今後検討すべき課題と考えております。

本市は近隣他市と比較し、市域が狭く工場等の事業所も少ない状況のため、全事業者から排出されるCO₂よりも市民の皆様の日常生活から排出されるCO₂を抑えることが、本市での地球温暖化防止対策においては効果的な手段であり、優先すべき施策であると考えております。

これまで市民向けには、住宅用再生可能エネルギー設備補助金の交付や講座の実施、啓発冊子の配布などにより周知しているところですが、今後も引き続き、市民一人ひとりが地球温暖化に対する意識をさらに強く持ち行動に繋げてもらえるよう、市民、事業者、行政が一体となって、鎌ヶ谷市に即した実効性のある対策を進めていくことが重要課題であると考えております。